蕃山の四季

題字　星　智雄

発行■蕃山21の会　　2016年3月1日　第47号

ウメガサソウ

ツチアケビ

コフタバラン

ツリバナ

クサレダマ

「ホームページ」の立ち上げに期待を込めて

会長　**佐藤　勉**

「ボランティア」の横文字を引いてみた。＝無報酬で奉仕活動する人。自発的に申し出る。志願兵。…etc.

とは言うもののボランティアには難題が付きもの、とりわけその時どきの新陳代謝がままならず息切れを起こす例があるのも事実なのです。少子高齢化がなせる業なのだろうか。

「蕃山21の会」は結成から今日まで24年間、誰にも束縛されることなく、自己の崇高な意志に基づき参加する会員で構成されており、一点の曇りもない正真正銘のボランティア活動の会なのです。

当会は「自然の保護活動」を先導に「ふれあいの森」での森林整備活動、「親しむ部会」での人的交流、「広報部会」の情報発信等々のもと会員加入の成果はそれなりに上げているのです。

今回、当会をプロモートすると同時に会員の裾野を拡げ又会員加入の導きを更に多く見出そうと「ホームページ」の立ち上げという新たな展開に取り組み、これが完成をみたところです。

この企画完成までには会員の浅野さんから多大な指導協力を頂き、加えて全力を尽くした役員（紅一点）の総力によりホームページの難題を克服し、立ち上げに漕ぎ着けたのです。私にとっては叩頭三拝です。

この「ホームページ」を通じて多くの人達が当会の活動に賛同し、手を組む人達のオファーが徐々に増えるものと大いに期待するところです。

「一路順風」となりますように。

《目　次》

会長挨拶	佐藤　勉	2
平成27年活動報告		3
総務部会報告		3
保護部会報告		3
親しむ部会活動報告		4
ふれあいの森部会活動報告		5
広報部会報告		6
収支報告・監査報告		7
一年を振り返って		8
平成28年活動計画		10
親しむ部会		10
ふれあいの森部会		11
収支・予算		12
平成28年役員名簿		12
ナラ枯れの話	仙台森林管理署長　小澤眞虎人	13
樹に想う	山崎　泉	14
リアスの森便り	後藤　一磨	17
蕃山周辺の　シジミ蝶科の蝶達	二村　信也	18
里山をきれいに	忍頂寺裕子	20
森作りを楽しむ方募集中	遠藤　充	20
槍ヶ岳から黒部五郎岳	忍頂寺晃嗣	22
カンパありがとうございました		27
蕃山21の会会則		28
蕃山アラカルト　「大梅寺の白狐」	星　尚文	30
編集後記		30

総会報告

総務部会報告

２月５日　平成27年度の「ふれあいの森」に関する活動報告を森林管理署に提出した。
２月15日　折立市民センターに於いて総会を開催し、総会後に映画を上映した。
３月31日　宮城県より「みやぎ森林保全推進協定書」が届き、検討の上、会員５名が担当として協力する「みやぎ森林保全推進協定申出書」を提出した。
４月15日　茂庭台市民センター講座「環境トレッキング」の講師依書を送付され、これを受託した。
５月30日　第１回：茂庭台市民センター講座「環境トレッキング」で違法伐採地の案内、経緯状況の説明を実施した。参加者は25名です。
６月29日　宮城県と「みやぎ森林保全推進協定書」を締結した。
８月３日　元会長　吉田正太郎氏７月30日ご逝去にともない「生花」献上、葬儀に参列をした。
８月７日　宮城県環境生活部自然保護課の行事。世界谷地の湿原保全作業に会員５名が参加した。
９月12日　会員　菱沼仁平氏ご逝去に際し、弔問して香典を供え弔意を表した。
９月27日　第２回：茂庭台市民センター講座「環境トレッキング」を実施した。参加者は17名です。
11月７日　元副会長　大竹平次氏11月４日ご逝去に際し弔電にて弔意を表した。
11月28日　仙台市森林アドバイザーをふれあいの森に案内した。
12月５日　大梅寺の孟宗竹林を伐採した。
12月10日　仙台森林管理署に「ふれあいの森」における協定更新の関係書類を提出した。

保護部会報告

１　昨年は、蕃山違法伐採問題により保護部会は忙しい一年を過ごしましたが、今年は、仙台市がこの業者に出した原状回復命令を実施することで、植林の現場を確認する活動を行いました。

原状回復命令は、植林の作業方法や植樹の種類を定め、植林の年度ごと計画書に基づいて植林をしていくものですが、植林した木がうまく育つかはこれからであり、自然の力によって原状回復するという柔軟な方法を取り入れるということも必要ではないか等の議論が出ました。これから長期になりますので、しっかりと勉強していく考えです。

宮城県が実施した監視体制（ヘリコプターによる伐採地監視、ウェブサイトによる県内の林地開発許可状況の公開）は実施され、好評とのことであります。

当会は、この違法伐採の監視のために自然保護団体を利用できないかとの提案を行いました。本年、６月に「みやぎ森林保全推進協定書」を宮城県と結びました。

今後の活動として、当会のホームページの開設を企画しましたところ、関係者の努力によっておかげさまで開設できました。

今後、蕃山の保護レベルのアップ（緑地環境保全地域から自然環境保全地域へ移行、更に保護のためのあり方を検討）や、マスコミとの提携やシンポジュームの開催など市民と連携する活動をすることが求められ、当会の活動の活性化にもつながります。

２　蕃山のナラの木が枯れるという大きな問題が発生しました。行政も具体的な対策を打ち出さないままでいます。

広島市の土砂災害の甚大な被害があって、蕃山にもその危険が大きいとの問題もあります。

宮城県の現状を踏まえた、森林の問題に焦点を合わせたシンポジュームの企画を練りたいと思います。

親しむ部会 活動報告（平成27年）

月　日	一　般　行　事	参加人数	下見
1月1日(木)	初日の出参拝	約60名	―
3月29日(日)	蕃山（梨野―萱ヶ崎―違法伐採地―山鳥沢―茂庭台）	26名	3/18、25
4月19日(日)	笹倉山と蛇石せせらぎの森 （難波―御門杉―（車移動）―蛇石せせらぎの森）	26名	4/12
5月17日(日)	黒鼻山と三角山 （ふるさと緑の道―黒鼻山―関口―三角山）	32名	5/12、14
6月21日(日)	蕃山（栗生東―開山堂―違法伐採地―西風蕃山―見晴台）	16名	6/15
7月26日(日)	岩元山周遊（岩元山ハイキングと沢歩き）	22名	6/16 7/3
8月23日(日)	ふるさと緑の道（芳の平―四阿往復）	18名	8/21
9月13日(日)	蕃山（馬越石―萱ヶ崎―違法伐採地―西風蕃山―炯谷沢）	14名	9/3
10月4日(日)	ふれあいの森散策と芋煮会	23名	―
10月18日(日)	北泉ヶ岳（スプリングバレー―山頂―水神―駐車場）	20名	9/22
11月15日(日)	県民の森（岩切城跡―中央記念館―（車移動）―水辺の道―モミジの道）	16名	11/3
12月13日(日)	蕃山（栗生中―開山堂―違法伐採地―西風蕃山―蛇台蕃山―黒滝）	19名	12/6

〈一年の活動を振り返って〉

1月：今年も穏やかな日の出を見ることができました。

3月：今年もカタクリに“こんにちは”の挨拶をしてきれいなウグイスの声を聞き、キジに出会いました。違法伐採地にもカタクリの葉がたくさんでていてうれしくなりました。

4月：笹倉山はカタクリがいっぱい咲いているカタクリ山でした。蛇石せせらぎの森のニリンソウの群落も素晴らしく、たくさんの春の草花に迎えられた幸せな一日でした。

5月：緑を増した木々が白、紫、朱、ピンクなどの花を付けて出迎えてくれました。黒鼻山で昼食時、太いワラビを採ったのも楽　しい思い出になりました。

6月：違法伐採地もマツ、スギ、モミの実生が育ちはじめ、植樹したコナラと合わせ表土の流失さえなければ数年で緑が回復するのではと希望を持ちました。

7月：このコースはサイカチ沼からふれあいの森までなだらかに歩け、吹き抜ける風が心地よい。クルマユリ、コオニユリ、ヤマユリ、ツチアケビ、クサレダマ、トモエソウなど夏の花を見ました。

8月：雨の中、傘を差して歩く。震災で取り壊された四阿のコンクリートの土台だけが残っていました。ホツツジ、オトコエシの白　い花とヤマボウシの赤い実が鮮やかで印象に残りました。

9月：久しぶりに歩く馬越石隧道の上は、豪雨の後にもかかわらず、尾根道は乾いていて歩きやすかった。六月とは別の沢沿　いの違法伐採地を見たが、そこでもスギ、モミ、マツの実生がたくさん芽生えており、ここも数年で緑の森になると　思いました。また、蕃山でもナラ枯れの被害が目立つようになってきました。

10月：芋煮会は、例年通り山形風と仙台風の二種類の鍋を楽しみました。

：スプリングバレーから登る北泉ヶ岳登山は、初めてのコースです。軟らかな土の感触、せせらぎの音を聞き、カツラの匂いを嗅ぎ、紅や黄をまとった木々や赤、黒、青色の実を観賞するとともにブナの実やヤマブドウの実を味見するなど五感を楽しませてくれました。

11月：岩切城趾のモミジは大木で枝振りがよくたくさんの葉がついており、緑、黄、赤と装い、重なり合って見事でした。水辺の道とモミジの道の紅葉も美しく、いずれも植栽されたイロハモミジで、京都の紅葉を見に行った気分になりました。

12月：木々の葉がほとんどなくなり明るくなった森の中を、落ち葉を踏みしめながら三座を歩きました。蛇台蕃山からの急な下りは大変だったですね。違法伐採地では、植え替えたコナラが元気に育っていました。このまま育ってくれるよう祈りました。

ふれあいの森部会 活動報告（平成27年）

月　日	作　業　内　容	参加人数
3月24日(火)	岩元山遊歩道の整備他 チェーンソー、草刈り機等を使い岩元山への道を整備するとともに沢の点検をした。	9名
4月7日(火)	遊歩道の整備と下草刈り 第一、第三伐区の倒木や石を片づけるとともに遊歩道を整備した。	12名
4月22日(水)	沢沿いの道の整備 沢の両岸のササを刈り、遊歩道をつくった。	13名
5月13日(水)	下草刈り他 第一、第三伐区の下草刈りをするとともに遊歩道を整備した。	10名
5月26日(火)	下草刈り他 沢沿いの下草刈りをするとともに遊歩道を整備した。 （4月22日の続き）	12名
6月5日(金)	下草刈り他 第五伐区の下草刈りをするとともに遊歩道を整備した。	9名
6月18日(木)	森林管理署次長さんが視察 森林管理署の方（次長さん他2名）から森林整備作業における注意点等の講話を受けた。その後、ふれあいの森を案内した。	7名
7月2日(火)	沢の倒木等の片付け他 沢の倒木等を片付けるとともに岩元山散策路を整備した。	9名
7月22日(水)	下草刈り他 第六伐区のササ刈りをした。	9名
8月25日(火)	下草刈り他 第一伐区の下草刈りをするとともに遊歩道を整備した。	9名
9月11日(金)	下草刈り他 雨で中止。	—
9月28日(月)	駐車場周辺の下草刈り他 駐車場および遊歩道の下草刈り等をした。	8名
10月4日(日)	散策と芋煮会 自然観察の後、芋煮を食べ懇談した。	23名
10月26日(月)	遊歩道の整備他 サクラ植樹地の東側を整備した。	10名
11月6日(金)	遊歩道の整備他 ふれあいの森入り口の轍がひどかったので、石を入れ補修した。	10名
11月18日(水)	遊歩道の整備他 第三、第五伐区のお花畑の下草刈りおよび第一伐区の石や小枝取りをした。	11名

〈作業報告〉

◇岩元山への散策路を整備した。

◇クリ、カツラ、サクラの植樹地のササ刈り等については例年通り実施した。

◇沢周辺のササ刈りを行うとともに沢にかかっている倒木や枯損木を片付けた。

◇植樹地以外の協定地（第2、第4、第7伐区）についてもササ刈りや枯損木の片付け等を実施し、森を明るくした。

また、森林管理署から指導された第7伐区の東側部分（今まで未整備だったところ）についてもササ刈りを実施した。ここは、モミジの幼木が多く、将来紅葉が楽しめそうなので、「もみじ平」と名前を付けた。

◇第五伐区のお花畑の中にトモエソウの実を見つけた。

◇サイカチ沼西側の道から「ふれあいの森」へ入る林道入口が深くえぐられていたので補修した。

広報部会報告

1　平成27年３月１日　「蕃山の四季」第46号を発行しました。

2　ホームページ作成のため部会を作り、髙橋、三浦、二村、水澤が担当し、浅野会員をアドバイザーに迎えて、12月末に完成し、役員会の承認を得て、公開しました。

3　ホームページのアドレスおよびパソコン・タブレットなどの入力の仕方

http://banzan21nokaihp.wix.com/save-banzan

入力するときの場所「図～１」をドラッグして「Delete」で消して「図～２」のように上記アドレス　を入力して［Enter］を押して画面上にＨＰが出る。
「お気に入り」　などに入れる。

［Google］

図～１

図～２（入力図）

［Yahoo! Japan］

図～１

図～２（入力図）

平成27年収支報告

自：平成27年１月１日　至：平成27年12月31日

前年繰越金 564,259円
収 入 の 部 337,026円
支 出 の 部 321,075円
次年繰越金 580,210円

収入の部　（単位：円）

項　　目	今年予算	今年実績	内　　訳
前年繰越金	564,259	564,259	
年　会　費	140,000	129,000	１名　@1,000
カ　ン　パ	130,000	110,185	
親しむ部会参加費	50,000	48,800	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	30,000	22,000	行事参加料
雑　収　入	70	27,041	茂庭台市民センター講師料・受取利息
合　　計	914,329	901,285	

支出の部　（単位：円）

項　　目	今年予算	今年実績	内　　訳
総　務　部	60,000	44,610	総会資料コピー代等
保 護 部 会	100,000	0	
親しむ部会	40,000	32,761	保険料、写真代,下見代等
ふれあいの森部会	70,000	74,915	草刈機使用料、蜂駆除費用等
広 報 部 会	120,000	139,160	会報発行費用、送料手数料等
事　務　局	40,000	15,629	通信費、案内状送料、コピー代等
会　議　費	20,000	14,000	会場使用料等
予　備　費	464,329	0	
次年繰越金	0	580,210	
合　　計	914,329	901,285	

上記の通り報告致します。

平成28年１月27日

総務会計　　二　村　信　也　㊞

平成27年監査報告

当会平成27年の収支報告書に関する関係諸帳簿について監査した結果、正確かつ適切に処理していることを確認したので報告いたします。

平成28年１月27日

監　　事　　及　川　晴　雄　㊞

一年を振

1月1日 蕃山の初日の出

3月29日 蕃山 梨野

4月19日 笹倉山と蛇石せせらぎの森

5月17日 黒鼻山と三角山

6月21日 蕃山 開山堂

7月26日 岩元山周遊

り返って

8月23日 ふるさと緑の道 四阿跡

9月13日 蕃山 百年の森

10月4日 ふれあいの森 いも煮会

10月18日 北泉ヶ岳

11月15日 県民の森 岩切城跡

12月13日 蕃山 三座を歩く

親しむ部会 活動計画（平成28年）

月　日	集合場所・時間	行事名およびコース
1月1日(金)	開山堂 6:40	初日の出参拝
3月13日(日)	樽水ダム親水公園 駐車場　9:30	五社山 樽水ダム駐車場―五社山往復
4月10日(日)	蕃山ビオトープ駐車場 9:30	蕃山 白滝―百年の森―山岸
5月15日(日)	秋保ビジターセンター 駐車場　9:30	三方倉山 シロヤシオコース―山頂―ブナ平
6月12日(日)	泉ヶ岳大駐車場 9:00	泉ヶ岳 表コース―山頂―滑降コース
7月10日(日)	茂庭台市民センター 駐車場　9:30	蕃山 茂庭台―山の神―開山堂―綱木沢―茂庭台
8月21日(日)	奥新川駅前駐車場 9:30	奥新川 奥新川遊歩道
9月11日(日)	泉ヶ岳大駐車場 9:00	氾濫原 桑沼―大倉山―氾濫原―桑沼
10月2日(日)	ふれあいの森駐車場 9:30	岩元山 ふれあいの森散策と芋煮会
10月16日(日)	茂庭台市民センター 駐車場　9:30	蕃山 茂庭台―萱ヶ崎山―西風蕃山―47番鉄塔
11月13日(日)	秋保大滝駐車場 9:30	ふるさと緑の道 秋保大滝―練田峠往復
12月11日(日)	蕃山ビオトープ駐車場 9:30	蕃山 黒滝―蛇台蕃山―西風蕃山―開山堂―栗生中

平成29年予定		
月　日	集合場所・時間	行事名およびコース
1月1日(日)	開山堂 6:40	初日の出参拝

※行事参加費（保険料含む）
　会員：300円　一般：500円
　芋煮会参加費：1,000円
※持ち物
　昼食、飲み物、雨具
　登山及びハイキングに適した服装と靴

参加申し込み

忍頂寺
Tel・Fax 022-372-7062

※電話は、19時～21時の間にお願いします。

ふれあいの森部会 活動計画（平成28年）

月　日	作　業　内　容
４月５日(火)	遊歩道の整備と下草刈り他 第一、第三、第五伐区の倒木や石を片づけるとともに、遊歩道を整備する。
４月25日(月)	沢沿いの道の整備他 沢の両岸のササを刈り、遊歩道をつくる。
５月17日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈りをするとともに遊歩道を整備する。
６月13日(月)	ササ刈り他 第一伐区の刈り残しのササ刈りをする。
７月５日(火)	ササ刈り他 第七伐区のササ刈りおよび枯損木等の片付けをする。
８月23日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈りをするとともに遊歩道を整備する。
９月16日(金)	下草刈り他 駐車場の草刈りと第一伐区の残りのササ刈りをする。
９月30日(金)	沢周辺の整備他 クリ拾い、沢への出入り口等の整備を行う。
10月２日(日)	散策と芋煮会 自然観察、芋煮会。
10月25日(火)	ササ刈り他 第三伐区のササ刈りをする。
11月７日(月)	ササ刈り他 第五伐区のササ刈りをする。
11月18日(金)	ササ刈り他 第六伐区のササ刈りおよび遊歩道の整備をする。

注１）集合場所：岩元山国有林「ふれあいの森」
注２）集合時間：現地９時15分、愛子駅９時
注３）持ち物等：昼食、飲み物、作業に適した服装、下着等の着替え、タオル、軍手、
　　作業靴、帽子等
注４）作業は天候等により、変更になる場合があります。
　　また、進捗状況により、加除する場合がありますので、参加者は事前に下記までご連絡ください。
　　忍頂寺　Tel・Fax 022-372-7062

平成27年　ふれあいの森で森林管理署の方々と

平成28年収支予算

自：平成28年１月１日　至：平成28年12月31日

前年繰越金 580,210円
収 入 の 部 300,100円
支 出 の 部 880,310円

収入の部　（単位：円）

項　目	前年実績	今年予算	内　訳
前年繰越金	564,259	580,210	
年　会　費	129,000	130,000	１名　@1,000
カ　ン　パ	110,185	100,000	
親しむ部会参加費	48,800	50,000	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	22,000	20,000	行事参加料
雑　収　入	27,041	100	受取利息
合　計	901,285	880,310	

支出の部　（単位：円）

項　目	前年実績	今年予算	内　訳
総　務　部	44,610	50,000	総会資料コピー等
保 護 部 会	0	100,000	調査費等
親しむ部会	32,761	40,000	保険料、写真代,下見代等
ふれあいの森部会	74,915	70,000	草刈機使用料、蜂駆除費用等
広 報 部 会	139,160	140,000	会報発行費用、送料手数料等
事　務　局	15,629	20,000	通信費、案内状送料等
会　議　費	14,000	20,000	会場使用料等
予　備　費	0	440,310	
次年繰越金	580,210	0	
合　計	901,285	880,310	

蕃山21の会　平成28年役員名簿

会　長	佐藤　正明		幹　事	水澤　祐子	広報部会長
	佐藤　　勉		総務会計	二村　信也	会計・ふれあいの森部会
副会長	三浦　昭一	総務部会長・広報部会	監　事	及川　晴雄	監査・ふれあいの森部会
	忍頂寺晃嗣	ふれあいの森部会長･親しむ部会	顧　問	星　　智雄	
幹　事	十河　　弘	保護部会長		石田　眞夫	
	忍頂寺裕子	親しむ部会長		高橋　義寛	
	浅井　浩雄	ふれあいの部会		深野　稔生	
	遠藤　　充	ふれあいの森・広報部会		鈴木　宏一	

ナラ枯れの話

仙台森林管理署長　**小澤　眞虎人**

近年、里山の代表的樹種であるコナラやミズナラが夏の暑い盛りに葉が赤くなって枯れる、いわゆるナラ枯れの被害が目立っています。宮城県内でこの被害が初めて確認されたのは平成21年の大崎市鳴子温泉で、その後、丸森町、七ヶ宿町方面まで県内の西部を中心に拡大しました。

ナラ枯れとは、通称ナラ菌という病原菌とそれを媒介するカシノナガキクイムシ（以下、カシナガ）という体長４～５ミリの小さな昆虫が原因で起こる樹木の病気の一種です。カシナガは６月から夏にかけ、ナラ類の被害木の幹の中から羽化して飛び出し、周囲の健全なナラ類の樹木に孔を開けて侵入します。このときに、体内にもっていたナラ菌が運搬されて内部に広がります。成虫は幹の内部で産卵し、ふ化した幼虫は幹の内部に孔を開けて動き回り、このとき大量の木屑と排泄物を被害木の外に排泄します。この白いおがくず状のものはフラスと呼ばれ、ナラ枯れ被害の目印になります。その後越冬し、初夏には羽化して病原菌を保持しながら新たな健全木を求めて飛び出します。

ナラ枯れの被害が国内で目立ってきたのは1990年代からですが、ナラ菌もカシナガも我が国に以前からいた種類のようで、この点はマツ枯れ（北米原産のマツノザイセンチュウという小さな線虫が原因）と異なる点です。ナラ枯れの発生・拡大の理由の一つとして、ナラ類の木が全般的に太くなってきたこと（大径木化）が言われています。カシナガは、直径10㎝以下の木では繁殖しにくく、直径の大きい木ほど繁殖効率が高いとされています。実際、被害は若いものよりも高齢の太いものに多く見られます。ナラ類は火持ちがよいことから薪や炭などの燃料に利用され、多くの場合、伐採後の根株から伸びる萌芽（ひこばえ）を育て、また15～30年程度で伐採されるというサイクルで森林が管理されてきましたが、昭和30年代の燃料革命以降、薪炭利用が激減し、ナラ類への関心は大きく低下しました。この結果、ナラ類をはじめとする広葉樹はそのまま成長を続け、50年生を超えるものも増えてカシナガにとって繁殖しやすい環境が増えたということになります。

被害対策としては「予防」と「駆除」がありますが、被害を根絶することは至難の業です。予防では、幹の内部に薬剤をドリルで注入する方法が主体で、他に幹の表面に粘着性の薬剤を塗布して侵入を防ぐこともあります。駆除では、伐倒駆除、すなわち被害木を伐倒し、小さく切って集積し、伐根とともに全体をシートで被覆密閉して、殺虫・殺菌剤でくん蒸処理する方法が最も一般的です。被害を受けた翌年の春に成虫が羽化脱出する前にチップや薪などに小さく砕いたり割ったりすれば幼虫は生存できないので、被害木を積極的に利用することも駆除の一方法ですが、単木的な被害が多く搬出が困難な場合が多いこと、処理を完全にしないで他の場所へ持ち出すとそれが感染源になる可能性があること等もあって注意が必要です。

このようなナラ枯れの被害ですが、全国的には平成22年度を境に減少傾向にあります。その理由については、一つには大径木がひととおり被害に遭い、枯れる木が少なくなったためといわれています。宮城県でも被害量は落ち着きを見せていますが、被害地の分布はわずかずつ広がっています。ナラ枯れによりナラ類の樹木がなくなることはありませんが、地域の森林には景観や機能の面で大きな影響があると考えられます。民有林、国有林を問わず、引き続きメリハリをつけてナラ枯れ対策を進めていく必要があります。

樹に想う

仙台市　**山崎　泉**

紅葉の季節、磐司岩に向かう。遅い紅葉ながら上に行くにつれ木々は朱、橙、紅、黄色鮮やかな彩りをまとい、朱夏から白秋へと確実に季節が移ろっていることを教えてくれる。

紅葉のトンネルくぐりながらしばらく登っていくと、やがて紅葉で色づいた森の上に灰色の地肌をむき出しにして、磐司岩がその異形を表わす。灰色の岩の頂きも紅葉に染まっている。この紅葉もやがて落葉となって地面に落ち、そして土壌微生物たちによって腐葉土となるのだろう。森林が二酸化炭素削減に貢献するのは誤りである、という記事を読んだ。二酸化炭素を吸収しても、やがて落葉し、分解されて二酸化炭素を出すために、二酸化炭素の収支はゼロである、という説明だった。情緒を吹き飛ばすお話である。この件についてはもう少し考察が必要だ。そんなことを考えながら、目は、葉を落としてその骨格をあらわにした木の枝ぶりを値踏みしている。この木なら三番目の枝の根元のほうからなら使えそうだ、いやもう少し太目の枝のほうが良いかも知れない…。

ディジュリドゥという木管楽器をほぼ毎日吹いている。この楽器はオーストリア先住民・アボリジニの伝統楽器で、ユーカリの木をシロアリが食べ、空洞になったものを内部を少し削って形成する程度に手を加えた自然そのままに近い楽器である。吹き口は３センチ程度、下端の口径は10～20センチ、長さは1.3メートル～1.5メートル程度ある筒状の長い楽器である。内部は単なる空洞である。空洞部の形状は、シロアリが食べた形に沿って形成するため一様ではない。ほぼまっすぐのものもあれば歪んだもの、筋状に木の堅い部分が残っているものなど一本一本異なっている。重さは２キロから７キロ程度で、筒の肉厚（1～1.5センチ程度）と長さによって音質や音程が異なる。同じ音程のものであっても工業的に調整されたものではないために一つとして同じ音色のものは存在しない。本当に自然の楽器と呼べるものである。

吹き方も特殊で、循環呼吸法といって息を吸っているときにも音を出し続ける奏法である。循環呼吸により常に中に息を吹き込むことになるので、空洞の内部で風がランダムに対流することになる。

吹く、といったが正確には「鳴らす」と言ったほうが適切かも知れない。唇の振動をこのユーカリの木に伝え、振動・共鳴させることで音を出す。アボリジニ独特のリズムもあるが、循環呼吸によって生み出される、「鳴り続ける通奏低音」はヒトの可聴域の低限を超える20Hz以下の音も出ている。この耳に聞こえない通奏低音にはまった人がこの楽器の虜になるようだ。

ずっと吹いている（鳴らしている）と、楽器の振動が心地よく、ある種、瞑想的な心理状態になる。

この楽器の音のもう一つの特徴は、「倍音(overtone)」にある。倍音とは簡単に言えば、20Hzの音と同時に40Hz、80Hzなど基本の音の周波数に対し２倍以上の整数倍の周波数の音が出ることをいう。シンセサイザーではこういった倍音も簡単に作れるが、ディジュリドゥのような自然の倍音とは違い、混じり気のない、とでも言ったら良いのだろうか、シンセサイザーの場合は直線の糸がまっすぐ束になるようなイメージに対して、ディジュリド

ゥが生み出す倍音は、糸が絡まり合ったり、解れたりしながら束になって伸びていくようなイメージがある。シンセサイザーなどの電気的な音は個人的には、食品で言えば、天然の添加物に対し化学合成添加物のようなものだと思う。

普通の楽器のように「ド、ミ、ソ」いった音階もなく、メロディーを生む楽器でもない。大太鼓の音とも違う。D、F、Cの音階を基調音として倍音が重なり、音の束が出てくる、といったらよいだろうか。多くが重低音である。

たまに、こどもたちに聞かせて欲しいと頼まれ児童館などで吹く機会もあるが、その時こどもたちに「いくつ音が聞こえる？」と質問すると、たいていの場合、20～30の音が聞こえる、という。モスキート音も聞こえなくなった大人には決して聞き取ることの出来ない音をこどもたちは聞き分ける。低周波治療器の一般的な周波数は1～200Hzとされているが、この楽器は似たような周波数を出している。もともと、この楽器はアボリジニの祝いの儀式や人々の癒しや治療にも使っていた、地球最古の楽器と言われている。

はじめにこの楽器をディジュリドゥ（Didgeridoo）と書いた。しかしこの楽器の正しい名称はイダキ（Yirdaki）という（オーストラリアの地域・部族によって別な呼称もある）。アボリジニが作るこの楽器は本来イダキと呼ばれていたが、オーストラリアに1800年頃入植（要するに侵略）したイギリス人がその音を聞いて「ディジュリドゥ」と聞こえたことからディジュリドゥと付けられたと言われている。

アボリジニには現在でも70クラン（部族）ほどあると言われているが、イダキはヨルング族（オーストラリア北部のアーネムランド住）の呼称である。私が愛用しているのはこの「イダキ」である。よほど詳しくないとイダキと言ってもピンと来る人は少ないので、通常はディジュリドゥと言うようにしている。

この楽器を吹き始めてかれこれ14年になる。その間吹かなかったのは風邪で休んだ１週間程度だろうか。この楽器の持つ「初源の音」とでも言うべき響きが、「はまった人」にはたまらなく心地よい。ほとんどの場合は「騒音」としか聞こえないようだが…。

動物にとってはどうなのだろう。我が家のネコは、耳元で鳴らしていても平気で膝の上で丸くなっているところを見ると嫌いではないらしい。暖かく晴れた日に（寒いときに吹くとクラックが入ることがある）評定河原で吹いていると、鳶が近くの木に宿り、しばし羽を安め音色を楽しんでるようにも思われたが、本当のところは分からない。娘が２、３歳の頃は子守唄代わりに練習用のＦＲＰ製のものを吹いていたが、初めのころは心地よい響きなのかすぐ寝たものだった。しかし長じるにつれこの音が「怖い」というようになり、今では「うるさい」に変わった（涙）。娘も長じるにつれ、テレビから流れる様々なエレクトリックサウンドに触れることにより鼓膜がそういった人工的に生み出された音に慣れていくのだろう。味にたとえると、自然食から合成調味料の味に順化され、むしろ化学的に合成された調味料の味のほうが旨く感じるのと似てるかも知れない。物質の固有の周波数が空気を振動させることが「音」だが、鼓膜の振動もずっと電気的に人工合成された音を聴いていると、その周波数の振動に鼓膜が慣れ、振動受容の固定化が起きるのだろうか。その音が心地よいとかうるさいとか落ち着くとか、様々に価値（意味）づけるのは最終的に脳なのだから、どんな音を聞き続けるかによって感性も決まっていくのだろう。

ディジュリドゥは単なる筒状のものなので竹でも塩ビ管でも簡単に作れる。10本ほど作ったが残念ながら響きがホンモノにはとてもかなわない。

森を見るたびに間伐材や朽木を使ってディジュリドゥを作ってみたいとずっと考えているが、1.5メートルの長さの空洞を作る方法がなかなか見つからない。工具を作ってもらえば出来るのかも知れないが、その工具もどのようなものが最適かいまだに考えあぐねている。

ディジュリドゥよりずっと気になっていた楽器に「ムックリ」があった。長さ15センチほど、幅２センチ程度の竹製の薄板に切り込みを入れ、その部分を「弁」にして、下端についている紐を引っ張ることで音を出す。口腔の形を変えて共鳴させ、やはり倍音を出す。アイヌの伝統楽器である。口琴楽器に分類される。口腔を利用し倍音を変化させる点はディジュリドゥと同じである。ムックリは高２の修学旅行で北海道・白老を訪れたときに初めて耳にし、それ以来いつか吹けるようになりたいと思っていた楽器だ。４年ほど前、旭川のアイヌ資料館を訪れ、そこのお店のアイヌの方に教えていただいたムックリ製作者の方の手になるムックリを使ってからというもの、長年いい音を出すことが出来ずにいたムックリが、堰を切るようにとてもよく鳴るようになった。店頭のムックリを試し吹きした時に、お店番のアイヌの方に「だんなさん、とても上手。ムックリ大会の優勝者より上手だ」とおだてられたのも大きな励みになっている。

新宿・新大久保にあるアイヌ料理店『ハルコロ』のオーナーの宇佐さんは、このムックリの奏者で、アイヌのイベントがあるときなど演奏される。出張の折、ハルコロを訪ね、宇佐さんの前で私のムックリの演奏を聞いてただいたことがある。「内地の人にしては上手だ」と褒めていただいた。これは決してお世辞ではなく、我ながら上手になったと思う(笑)。

ムックリもリズムと音色だけで演奏する。私は勝手にこの両方の楽器の音を「オーガニックサウンド」と呼んでいる。

素朴でありながら、深遠な音を奏でるこれらの楽器は、シロアリに食われ空洞になった役立たない木材であったり、竹の切れ端である。いずれもシンプルな構造をしており、人がそれを鳴らす、というよりは「響いてもらうために、人が楽器に合わせ、共鳴することを求めて来る」、と言った方が適切かもしれない。「木に聞け」という言葉がある。薬師寺金堂の再建を手がけた宮大工 西岡常一氏の言葉だったろうか。ディジュリドゥはまさにそうだ。共鳴の仕方は一本ずつ異なり、どう吹いたら響いていただけるか、お伺いを立てながら鳴らさなければならないところがある。それを無視して鳴らすとクラック（ひび）が入り鳴らなくなることが多々ある。「自然は私たち（人間）には無関心である」という言葉があるが、「自然」に受け入れてもらうためには、自然の意向に沿うように努力してこちらから近づいていかなければならないことを教えてくれる。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ディジュリドゥもムックリも風の音が聞こえて来るのだ、遥か太古の風の音が聞こえるような気がするのだ。虚空をわたる風の音、大地を揺らす風の音、それら初源の響きは、少年の日々に雑木林で聞いた風の音に似ている。葉擦れの音や木々の間を吹き過ぎる風、大気の揺れ、それらと似ている。風が捲き、見えない螺旋となって虚空を舞う。鳴り響く音が風と呼応し大気を渡る。森の底で吹けば、きっと森に潜む生きものたちも聴いてくれるに違いない。モノノケたちも、その大気の振動を心地よく感じてくれるに違いない。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

本の名前は忘れたが、中勘助の小説に、夕方になると赤とんぼがその人の周りを飛び交

いながらずっと付いてくるおじさんの話がある。「トンボのおじさん」だったか「夕焼けおじさん」だったか…。森の中でディジュリドゥやムックリを吹けばどんな生き物が寄って来てくれるのだろう。今のところ、私が人より並外れて好かれるのは蚊なのだが…。

『リアスの森便り』　VOL. 12

南三陸町　**後藤　一磨**

チェーンソーを止め、追口にクサビを打ち込む。「メリッー」木の割れる音がして、次第に杉が片向いて、他の杉の枯枝をバキバキッと折りながら倒れていき「ドーン」と地響きを立てて杉は転んだ。今、私は自宅建築用の木を切っている。

50年程前に当時の政府がすすめた拡大造林政策によって植えられた契約講所有の山が、その後講員に分けられ、我家の持ち山となった。その杉林が現場である。土地が杉の成育に適していたのだろう。胸高直径が30センチを越える木に育った。５年前の津波で家を失い、出来上がった防災集団移転地に今年は自宅を再建する。20坪の小さな我家だ。仮設住まいで窮屈だった神様も仏様もゆったりとできるだろう。これまで何かとご支援頂いた皆さんに感謝している。集団移転地が竣工したのは去年の春。この１年でほとんどの家が建った。待ちかねたように大手のハウスメーカーが来て家を建て、丘は住宅展示場さながらになった。我家の建築がその最後となる。完成は秋頃になる見込みだ。

伐った木は３ヶ月ほど放置、葉枯らし後に玉切り、運び出し製材され仕上の乾燥を経て大工さんに届けられる。「木の家づくり互助会」という組織を立ち上げ、地場産材で地元の大工さんに家を建ててもらう。会員相互の互助もとり入れ、地域の人のつながりと自然との関係を再生する試みだ。これまで共同利用施設を２つ、食堂が２つ、それに小屋を１つ建てた。筑波大学の安藤邦廣名誉教授が提唱する板倉工法による家づくりだ。今年は３軒の住宅と１軒のレストラン建設が予定で、２軒は既に木は伐られている。少しづつだけ互助会活動の輪が拡がっている。

震災から５年、復興予算で作られるハード面の工事の多くが期限をむかえようとしているが、この地に暮らす私たちに復興は感じられない。それは、生活インフラとしてのソフト面の復旧が遅れているからだろう。地方創生が言われ、１億総活躍社会を政府は政策に掲げたが、その一方で人口減少と高齢化がすすんで、20年後には４千万人の人口減少が予測され、日本の未来はどうなるのかが心配されている。私たちが目指すべき社会のありようが問われているのだ。

人口減少と経済の縮小は悪い方向だと言われているが、本当はどうなのだろう？。私の山は伐採によって７割の杉が伐られ、３割が残された。それまで暗かった森が明るくなり、残された木が背伸びをしているように見える。３年もすれば草が生え、陽樹が芽生えやがて針広混交林となるだろう。多様な森への回帰だ。世界の人口が70億人を越し、人間は他の生物を絶滅に追いやっている。人間同士の争いも絶えない。人と人、人と自然との関係をどのようにすればいいのか？、森をながめながら考えている。

蕃山・サイカチ沼周辺の

ヤマトシジミ

ゴイシシジミ

ミズイロオナガシジミ

ウラゴマダラシジミ

ウラクロシジミ

シジミチョウ科の蝶たち

ツバメシジミ

アカシジミ

ウラギンシジミ

スギタニルリシジミ

ルリシジミ

里山をきれいに

仙台市　**忍頂寺　裕子**

最近の里山は、ゴミは少なくなったように思います。

以前は、山を歩いていると飴やスナック菓子の袋やビニール袋、空き缶や空き瓶などが結構目についたが、最近はそれらを目にすることがほとんどなくなりました。

しかし、それに替わり目に付くのが、樹に付けられたままになっている赤や黄色、青やピンクなどのビニール製テープや布製のリボン（以下テープ等と言う）です。

子育てを終え時間に余裕が出てきたお母さんや団塊の世代の人たちが定年を迎え、老後の趣味として、また健康のために多くの人が里山に入ってきます。今まで家庭や仕事一筋の生活を送っていたためか、一人では山に行くのが苦手な人が多いようです。そこで、いろんな山の会に参加し、グループで山を楽しんでいるように思います。

山を案内するリーダーは責任があるため下見をし、道の分岐点などにテープ等を巻き、道を間違えないように誘導します。このとき、グループの最後を歩く人が、そのテープ等を取り外すのが暗黙のルールになっているのに、それをしないで付けっぱなしにしたまま下山するグループが多いようです。放置されたまま長い年月を経たものが薄汚れた姿をさらしています。

また、ビニールのテープなどは強い風で引きちぎられ、森の中に散らばっています。ゴミは地上に落ちているものだけをいうのではなく、樹に取り付けられてそのままになっているものも立派なゴミといえます。

山をきれいに保つために、山を案内する人たちは気をつけていただきたいと思います。

滝

番(つが)いのカラスアゲハ

アオサギ

カモシカ

リス

ふれあいの森の沢

森作りを楽しむ方募集中

仙台市　**遠藤　　充**

里山の風景は表情が豊だ。寒さの中に太陽の光だけが日増しに強くなる光の春から萌黄色や、薄桃色に一斉にみずみずしい若葉が色とりどりに芽吹く樹々の春もみじ、夏の深く覆いかぶさるような力強い緑、秋の濃いベージュや燃えるような赤や黄色に変わる紅葉、落葉し身を縮めるがごとくそれでも踏ん張って立つ樹々のモノトーンの世界、雪に埋もれた中、静寂な佇まいの白い冬。

蕃山そしてふれあいの森として国有林を借りて、クリ、カエデ、ヤマザクラなどを植林して森作りをしている岩元山もおなじなのです。

一昨年春、岩元山の尾根にチェーンソーの音が響きました。森作りの仲間がチェーンソーを手に倒木や立ち枯れの木をバッタバッタと一刀両断に斬り進み太いのは30㎝位、細いのは５㎜程度か、遊歩道を２日ほどで完成させました。昼食のため下に置いた車に戻る途中で斜面の窪地に降りてみると何か所もの小さい湿地帯があり、そこから水が滴り、細い水がやがて小川のようになり下の沢へと続く流れとなっていました。もしかして岩元山の一番高い水源地発見か？、陽当りの良い場所にはシュンランがひっそりと、奥ゆかしく、ひそやかに萌黄色の花を咲かせていました。

下草刈りは主にササを刈りますが、初めは背丈ほど伸びていても、毎年刈ると小さくなり可愛いと思えるほどに見えてきます。ふれあいの森にはカタクリをはじめシュンラン、ヒメシャガ、バイケイソウ、ノハナショウブ、お地蔵さんが右手に持っておられる杖のような形のシャクジョウソウ等いろいろの植物があり増えてきています。

宮城県にも被害を及ぼした大雨の後に行って見ると、沢添いには倒木はありましたが、崖崩れなど無く、降った雨が山の斜面を下り沢に大量に流れあふれて滝口の脇にあった径30㎝、長さ４ｍ位の倒木や、滝壺内にあった30～40㎝位の石も流され滝壺内が広くなったような感じで、沢底もきれいな灰青色の本来の色をみせていた。ここには二枚貝の化石など見られず、火山灰が積もって出来た石に覆われているようで、ある時大きさにしては重量のある黒っぽい石が見つかり、もしや宙からのお宝かと期待し、磁石を近づけてみるとあまりくっつかず、だとすれば地の中の深い所から出てきた石なのだろうか。

奈良興福寺のお坊さんが猿沢の池の辺りで詠んだ歌に「手を拍てば　鳥は飛び立つ　鯉は寄る　下女は茶を汲む　猿沢の池」というのがありますが、同じ言葉を聞いても聞く立場で意味が違ってとらえられるということを詠んでいるのかとお思いますが、受け取り方は人様々なわけです。

生活の中で身体や周りの変化などで思わず途方に暮れてしまう事もあるが、日常のゆらぎの中で自分を救ってくれるのは目的をもたずに何かをし、その中に自分を置く楽しみがあればと、何かを求めれば不平不満もでてこようものに。

仲間との自然の中での昼食、森作りの作業で疲れた身体を日帰り温泉（自己負担）の浴槽に身を沈め、思わず、楽ちん、楽ちん、楽の極み、極楽、極楽、なんのおのれがさくらかな、なんぞと口の中でつぶやいてみたり、安楽な気持ちになってみたり。

森作りを楽しめる人募集中、ササ刈りや下草刈り、男女を問わず、年齢制限なく、自己責任で作業の出来る方、思うことのある方は事務局までご連絡下さい。

槍ヶ岳から黒部五郎岳

仙台市　**忍頂寺　晃嗣**

昨年、学生時代からの夢であった北アルプス・雲の平に行き、二重、三重に折り重なった山脈の雄大さ、また、色とりどりの高山植物に魅入られた。そこで今年は、コースを変え上高地から入り、折立まで東から西に縦走した。

７月28日（火）晴

仙台駅を８時半過ぎの新幹線に乗り東京へ、新宿から松本、松本から新島々（松本電鉄上高地線）へと乗り継ぎ、沢渡のバス停に着いたのは昼の３時半頃だった。

ホテル杣乃家は、沢渡バス停を降りて、少し先を左に登ったところにあった。沢渡大橋に杣乃家というそば屋があるが、そこの主人が18年前に建てた比較的新しいホテルである。ホテルといっても民宿のようなもので、冷房はガスが抜けているのかほとんど冷えないし、戸を開ければ網戸がうまくセットされていない。やむなく部屋を変えてもらうが、やはり冷房は効かない。幸い網戸はきちんとセットされていたので、窓を開けて寝ることにする。

沢渡のバスセンター

温泉は無色透明で、湯量は豊富であった。料理も無難。馬刺しが出たのには驚いた。

ホテルから歩いて10分ほどのところにバスセンターがある。ここで上高地行きのシャトルバスに乗り換える。

７月29日（水）晴

朝７時10分のバスに乗り（これに間に合わせるため、朝食を6時半に早めてもらった）、上高地に向かった。シャトルバスは4時半過ぎから30分おきに出ている。

上高地で弁当を買うが、弁当のパックを最後まで持って歩くことになった。山に登るときの弁当は、パンかおにぎりの方がかさばらずにすむことがよくわかった。

河童橋を８時少し前に出発し、梓川沿いの道を明神、徳沢園、横尾へと気持ちよく進む。

ミヤマザクラやシウリザクラなど宮城県では亜高山帯のサクラが実をつけていた。途中、

河童橋

野猿に合うが、そばを通り抜けても知らんふりで、避けようともしなかった。

コマドリの鳴き声がずっと聞こえていた。梓川沿いにはコマドリが多いように思った。

また、ハクサンオミナエシやセンジュガンピなどの花を沢山見ることができた。

横尾を過ぎると道が狭くなり、山道らしくなってくる。１時間ほどで、一ノ俣沢出合いに着き、程なくして槍沢ロッジに着いた。槍沢ロッジは、水が豊富でお風呂に入ることができた。

センジュガンピ

７月30日（木）曇一時雨

小屋を６時に発ち、槍沢を歩く。２時間ほどで、天狗原分岐につく。天狗原は、学生時代に行ったことがあり、逆さ槍がきれいに見ることができるので、寄り道したいと思っていたが、天候が悪かったのと体力的に無理なような気がしてあきらめた。

キヌガサソウ

雷鳥

天狗原分岐までは比較的緩やかな勾配が続いたが、その後は急勾配が続いた。

早めの昼食を摂り十分に休んだので、コースタイムとあまり変わらないタイムで肩の小屋（槍ヶ岳山荘）に着いた。お腹が空いたのを我慢したり、水を飲むのを我慢したり、少しでも速く歩こうと焦ったりするとかえって良くないことが昨年の経験でわかっていたので、今年はうまくコントロール出来たように思った。

槍沢ロッジのお弁当は竹の皮で包んだちらし寿司でほどよい酢飯の味が食欲を誘い、とても美味しかった。山のお弁当は酢飯が良いと思った。

槍沢ではいろいろな高山植物を楽しむことができ、また、雷鳥にも会うことができた。

一休みした後、槍ヶ岳山頂を目指した。肩の小屋から山頂までは、わずか100mほどの標高差だが、垂直のように見える岩が続き，鎖やはしごを使っての登攀で、思いの外時間がかかった。山頂は狭く20人ぐらいで満員になるほどだった。ガスが晴れるのを20分近く待ったが、ま

槍ヶ岳山頂

肩の山荘から見る槍ヶ岳

すますガスが濃くなり雨が降ってきたのであきらめて降りた。降りるのは登るよりももっと大変だった。無事に降りることができてほっとした。学生時代は、怖いと思わなかったのだが、歳を思い知らされた。

18時頃からガスが消え、きれいな槍先や周りの山々を見ることができた。

７月31日（金）晴

槍ヶ岳山荘を６時半過ぎに出る。逆光の中に大天井岳（おてんしょだけ）など東鎌尾根の山々が見えたが、黒々としていて、うまく写真に撮ることができなかった。

山荘の側にイワギキョウやイワベンケイなどが咲いていた。

シコタンソウ

イワオウギ

仙丈沢乗越までは急降下が続き、足下に注意しながら下る。ガレ場とそうでないところが交互に現れ、土のあるところでは、シコタンソウ、トウヤクリンドウやイワオウギなどの可憐な高山植物が咲いていたが、足場が悪いので、ゆっくり見ている余裕がなかった。

西鎌尾根のいくつかの乗越を越えて下っていくと、硫黄乗越の近くでは、硫黄の臭いがした。

樅沢岳から見る槍ヶ岳や穂高連峰の夕日がとても美しいそうだが、朝早くでは、逆光になり、ただ黒々と見えるだけで、あまり感動がなかった。

樅沢岳山頂から少し下がったところから双六小屋が見えたが、見えてからが遠かった。

双六小屋の前は広場になっていてテーブルがいくつかあり、みんなおいしそうにビールを飲

んでいた。疲れて火照った体に冷たい生ビールのおいしさは私もよく知っているが、酒を飲めない私は、以前それで目を回したことがあったのであきらめた。

８月１日（土）晴

双六小屋を６時に出る。アルプスの朝は早く、５時が朝食の時間（早いところは４時半）で、みんな６時前後に出発する。朝の涼しいときに歩き、お昼過ぎには次の小屋に着いているようにするのが暗黙の習わしである。

双六小屋

出てからしばらく急坂が続くが、それを過ぎると見通しの良い稜線に出る。遠くに双六岳の山頂を見ながら、見晴らしの良い道を気持ちよく歩く。東に槍ヶ岳や穂高連峰、南に乗鞍岳。御嶽山は、乗鞍岳の陰に隠れて見えなかった。笠ヶ岳はきれいに見ることができた。西側遠くに白山がかすかに見えた。

双六岳への道

双六岳からは、前方に三俣蓮華岳、その右に鷲羽岳、左に黒部五郎岳が見えた。

右を見ると、東鎌尾根から大天井岳などが見え、遠くに常念岳もかすかに見えた。

三俣蓮華岳からは、薬師岳、雲の平、水晶岳などがきれいに見えた。

また、目を下に向けると三俣山荘や雲の平

三俣蓮華から見た槍・穂高連峰

黒部五郎小舎

山荘も見ることができた。360度北アルプスを堪能することができ、来て良かったと思った。三俣蓮華岳から黒部五郎小舎までの下りは、標高差が約500mほどあり、途中、小舎が見えてからが本当に遠く感じた。

黒部五郎岳の小舎は、コバイケイソウに包まれていた。少し高台から眺めると広い草原

の中には池塘もあり、赤い屋根の小舎がスイスの山小屋のようにすごく牧歌的に感じた。

小舎から見上げた黒部五郎岳は、山頂直下に雪を抱いたカールがきれいに見えた。

黒部五郎岳と黒部五郎小舎

８月２日（日）晴

今日は、今回の山旅で最も長い距離を歩くので少し早く約５時40分に発つ。疲れもたまってきており、足が持つかずっと心配していた。

しかし、思いの外順調に登ることができ、途中追い抜いた人たちから“健脚だね。”と言われうれしくなった。

他の人たちのまねをして肩に荷物を置いて空荷で山頂に行った。８時少し前に山頂に着いた。黒部五郎岳から見る山々は昨日同様素晴らしかった。30分ほども居ただろうか、お互いに写真を撮り合ったり、何度も眺めたりして絶景を堪能した。

黒部五郎山頂

どこまでも続く木道

北ノ俣岳まではコースタイムより早かったが、そこから太郎平小屋までが長かった。小屋近くになり木道が見えたので、そのそばに小屋があると思って行っても見つからず、なだらかな草原の中に続く木道をかなり歩いた。太郎平という意味がわかったような気がした。途中、ハクサンイチゲやミヤマキンポウゲなどのお花畠が目を楽しませてくれた。

また、小屋近くではニッコウキスゲの花が気持ちを落ち着けてくれた。

ニッコウキスゲ

振り返ってみる黒部五郎岳や北ノ俣岳が“良く歩いたね。”と言ってくれているように思った。
太郎平小屋には13時半頃に着いた。ここでもみんなおいしそうにビールを飲んでいた。

８月３日（月）晴

小屋を出てしばらくなだらかな草原を下る。昨日から続く太郎平は思ったよりも広いようだ。草原が笹原に変わったころだろうか、右前方に剱岳の穂先だけが見えてきた。

太郎平小屋の朝

三角点を過ぎてから、クロベ、ツゲなどの林に入る。巨木の根っこを避けるようにしながら急な坂を下る。

折立のバス停

これまで耐えてきた膝がとうとう悲鳴を上げだした。我慢しながら歩き、折立に着いたときはほっとするとともにやり遂げた満足感に浸ることができた。

小屋を６時に出て、９時過ぎに折立に着き、バス、電車を乗り継ぎ仙台に着いたのは18時半過ぎであった。

＊今回の山旅では、いずれの小屋でも幸い、畳一枚に一人ずつ寝ることができた。
しかし、双六小屋では、同室にものすごいいびきをかく人がいて、ほとんど寝られなかった。
食事はいずれの小屋も美味しく食べることができた。

カンパありがとうございました

愛知　絢子	伊藤　平次	桑折　達雄	佐藤　保洋	高橋　邦夫	松本　愛子
赤坂　勝洋	井野川登久夫	小出　湧子	三条　臣良	高橋　基明	水澤　祐子
浅野　　進	大津　俊男	小島　妙子	鹿野喜栄子	高橋　義寛	嶺岸　　實
井澤とみ子	尾形　憲治	児玉のり子	柴田　貞夫	高橋　倫子	吉川　昭壽
石田　眞夫	小野　郁子	寒河江　昭	鈴木　宏一	徳田　洋子	米山　明則
石村　裕子	菅　　恵子	寒河江せつ子	鈴木　祥三	中島　正二	我妻　ふみ
伊藤寿美子	庫山　恒輔	佐藤　邦子	関　　幸子	船渡　恒男	大梅寺坐禅会
伊藤　俊子	黒田　幸夫	佐藤　典子	高橋　　克	古山　都穂	元旦登山者

蕃山21の会会則

第１章　総　　則

第１条（名称）
　この団体は、蕃山21の会（以下「当会」という）と称する
第２条（事務所）
　当会は、主たる事務所を総務部役員宅におき、事務局を兼ねる。
第３条（目的）
　当会は、蕃山及びこれに連なる優れた自然環境並びに自然と一体となっている文化・社会・歴史環境に配慮しながら自然を保全し、多くの人々が自然に親しみ新たな緑の文化を創造して、将来の世代に引き継ぐことを目的とする。
第４条（事業）
　１　当会は、第３条の目的を達成するために、次の事業を行う。
　⑴蕃山及びこれに連なる自然環境及び文化・社会・歴史環境の保全活動
　⑵多くの人々が蕃山及びこれに連なる自然に親しむ活動
　⑶新たな緑の文化を創造する活動
　⑷自然の生態系などの調査・研究
　⑸自然保護に関する普及・啓発
　⑹ガイドの指導・養成
　⑺諸団体との連絡・協力・提携
　⑻自然保護基金の設置・運営
　⑼そのた当会の目的を達成するために必要な事業
　２　当会は、原則として政治上・宗教上の活動はしない。

第２章　会　　員

第５条（会員）
　当会会則の目的（第３条）に賛同し、入会を申し込んだ者は、会員となることができる。
第６条（年会費）
　年会費は、1,000円とする。
第７条（資格喪失）
　会員が、次の各号の１に該当する場合には、資格を喪失する。
　⑴退会したとき
　⑵死亡したとき
　⑶役員会で退会の認定をしたとき
　⑷会員の住所が不明になったとき
　⑸会費を三年間継続して未納したとき
第８条（退会）
　会員は、いつでも退会届を提出して退会することができる。
第９条（会費の返還）
　既納の会費は返還しない。

第３章　役　　員

第10条（役員の種類）
　当会に次の役員をおく。
　会　長　２名以内
　副会長　３名以内
　幹　事　若干名
　監　事　３名以内。
第11条（選任及び任期）
　１　役員は総会において選任する。
　２　任期は２年とする。ただし、再任を防げない。
　役員会は役員が欠けたとき又は業務の執行上必要があるときは、役員を選任することができる。
第12条（職務）
　１　会長は当会を代表し、その業務を統括する。
　２　副会長は、会長補佐し、会長事故あるときその職務を代行する。
　３　幹事は、当会の業務を執行する。
　４　監事は、当会の会計を監査する。
第13条（報酬）
　１　役員は無報酬とする。
　２　役員には費用を代弁することができる。

第４章　総　　会

第14条（種別、時期、招集及び権限）
　１　定期総会と臨時総会とし、総会は会員をもって構成する。
　２　定期総会は、年１回、会計年度終了後３ヶ月以内に開催し、会長が招集する。
　３　臨時総会は、役員会が必要と認めた時又は会員の10分の１が議題を示して請求したとき、１ヶ月以内に会長が召集する。
　４　総会は、この会則において定めある事項のほか、当会の運営に関する重要事項を議決する。
第15条（議長、議事録）

1　議長は、その総会において選出する。
2　議案は、出席会員の過半数で決する。可否同数の時は、否決とする。
3　総会の議事については、議事録を作成し、議事録署名者の承認を受ける。議事録は事務所に備えおく。

第５章　役 員 会

第16条（構成、招集、権限）
1　役員会は、役員をもって構成する。
2　役員会は、会長が必要と認める時、召集する。
3　役員会は、この会則で別に定めるほか、次の事項を決議する。
⑴総会に付議すべき事項
⑵総会で決議した事項の執行に関する事項
⑶その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

第17条（部会）
1　当会の業務を円滑に執行するため、次の部会をおく。
総務部会、保護部会、親しむ部会、広報部会。
2　役員会は、必要に応じ特別の部会をおくことができる。

第18条（議長）
役員会の議長は、会長がこれに当たる。

第19条（議事録要旨）
重要な事項について議決したときは、議事録の要旨を作成する。

第６章　顧　　問

第20条（顧問）
1　当会に顧問をおくことができる。
2　顧問は、総会の決議により会長が委嘱する。

第７章　資産及び会計

第21条（事業年度）
当会の事業年度は、毎年１月１日に始まり、同年12月31日に終る。

第22条（資産及び支弁）
1　当会の資産は、年会費、寄付金、事業収入、資産から生ずる収入、自然環境の保全及び活用のため取得した土地等の財産、その他の収入をもって構成する。
2　自然環境の保全及び活用のため取得した土地等は、その保全に支障のない範囲で一般に公開するものとする。
3　当会の経費は、資産の額を越えて支弁してはならない。
4　毎事業年度の収支計算における差額は、翌事業年度に繰り越すものとする。

第23条（決算及び監査）
1　会計担当の幹事は、毎事業年度の終了後遅滞なく、決算書を作成する。
2　会長は、決算書を監事に提出して監査を受けなければならない。
3　監事は、監査し監査報告者を作成して、総会に報告しなければならない。

付　　則

1　この会則は、平成６年９月23日から施行する。
2　平成６年度の決算は、平成６年９月１日から平成７年６月30日までとする。
3　平成９年10月26日に、第２条、第10条、第17条、第23条１項を改正。同日から施行。
平成９年度の会計年度は、平成９年７月１日から同年12月31日までとする。この決算は、平成10年度分と一括して平成10年度（平成11年１月から３月までに開催）の定期総会の承認を受けるものとする。
平成９年の定期総会は、特別のことのない限り開催しない。
4　平成12年３月16日に、第３条（目的）、第４条（事業）、１項⑴⑵⑶⑷、第６条２項（年会費）、第10条（種類）、第12条３項（代表幹事）、第25条（決算監査）を改正。
5　平成13年３月15日に、第２条（事務所）を改正。
6　平成20年３月23日に、第５条（会員）、第６条（入会）、第７条（資格喪失）、第９条（不返還）、第10条（種類）、第11条（選任、任期）、第12条（職務）を改正。第６章協議員会、第20条（協議員）第21条（協議員会）前文を削除。第７章顧問、第22条（顧問）、第８章資産及び会計、第23条（年度）、第24条（資産、支弁）及び第25条（決算、監査）、の各条文を繰り上げ改正する。同日より施行。
7　平成28年２月14日に、第２条（事務所）を改正。

2016 大梅寺発 3.1

蕃山だより

大梅寺の白狐

今から約六十年前、大梅寺周辺は、折立団地も、東北縦貫道も、48号線愛子バイパスもなく、茂庭へ通ずる未舗装の細い道路が有るだけでした。大梅寺へは現在の折立菅生線から右折して参道の石段を登るのが唯一の方法でした。現在も石段は、杉木立の中にあり昼でも薄暗い状態です。特に秋から冬にかけては月の照らない時は真っ暗で手探りで登るしかありませんでした。

昭和三十三年、この大梅寺に折立、綱木地区で初のテレビが備わりましたので、地区の皆さん、特に子どもたちはテレビ観賞のため毎日訪れるようになりました。午後四時代から八時までの娯楽タイムは人気があり「月光仮面」「ハリマオ」「大相撲」「プロレス」などが人気の番組でした。夏の間は良いのですが、秋から冬至にかけては四時半を過ぎると日も落ち懐中電灯なしでは石段を登れません。しかし、子どもたちは暗い山路をものともせず胸をワクワクさせて連日大梅寺に通ってきました。

ところが十一月中旬頃から、プッツリと子どもたちはテレビを見にこなくなりました。不思議に思った住職が子供たちの親に聞いたところ、面白い話をきいたそうです。あの日、子どもたちは何時ものように、年長の男の子を先頭に年少の男女十人前後一列になって一つの懐中電灯の光を頼りに暗い石段を登ってきたそうです。

現在仁王様の石像がある所で、何か白い物体が坐っているのに気づき電灯で照らして見ると、何と、白い狐が子どもたちに向かって右手を挙げ、こちらに来いと手招きしたそうです。

子どもたちは一瞬体が石のように固まり、次の瞬間恐怖にかられて我先にと石段をころがり落ちるように逃げ去ったということでした。それ以来、大梅寺にテレビを観にくる子どもは一人も無くなりました。

実はそれより少し前、折立地区の女の子が遊びから家に帰る途中に狐を見た後、家に帰る方向と逆の蕃山への道を歩き迷ったそうです。家の人が帰りが遅いので心配し、あちこち捜しましたところ蕃山中腹の山路でようやく発見したことがありました。

狐に化かされたと噂されていたことから狐に対する恐怖が語られていたことが、子どもたちの頭の中に浮かんだのでしょう。古来、日本では白い動物は崇拝され神の使いと、信仰の対象になってきました。

大梅寺の白狐は霊験あらたかでご利益を授けたのか、白狐を見た子どもたちは、その後恵まれた人生を歩んでいます。

あれから五十七年経て、次に大梅寺の白狐を見る人はだれでしょうか。

大梅寺副住職　**星　尚文**

編集後記

ホームページが公開されました。里山を愛する老いも若きも、心身のリフレッシュのためにも当会活動に是非ご参加ください。

２月14日の総会後、気仙沼湾でカキを養殖している漁師畠山重篤さんが音頭をを取り、岩手県の室根山に植林を続ける様子を追った「森は海の恋人」と350年前大梅寺を開山した雲居禅師と伊達政宗の長女五郎八姫の交流を描いた「雲居国師と五郎八姫」の２本のＤＶＤが上映され、感銘を受けました。　髙橋

◆発行日　平成28年３月１日
◆発　行　蕃山21の会
《事務局・宛先》〒980-0003 仙台市青葉区小田原7丁目5番35号
TEL･FAX 022-223-1479　三浦　昭一